

研修等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 13:00～			
研 修 先	衆議院第一議員会館・参議院会館			
視 察 用 務	令和7年度特別交付税の増額要望について陳情			
対 応 者	衆議院議員 岸田文雄事務所、斉藤鉄夫事務所、石橋林太郎事務所、 小林史郎事務所、佐藤公治事務所、平林 晃 事務所 参議院議員 宮沢洋一事務所、越智俊之事務所、森本真治事務所、 三上絵里事務所、宮口治子事務所			
内容及び所見	(内容) 令和7年度特別交付税の増額要望について、会派三輝会、会派真正会、会派公明党の市議会議員10人で広島県選出議員に陳情を行いました。 【所見】 予算審査の調査などで、議員ご本人へ話は出来なかったものの議員秘書に各自治体の特別交付税額についての要望額やこれまでの交付額についての状況などを示した書類を提出させていただきました。1月に市長が陳情に行かれていることも理解し、議員としても改めて自治体の課題や状況を陳情することは必要性を感じた。 <u>※越智俊之参議院議員におかれましては、時間の都合を調整して下さり短時間ではありましたが意見交換が出来た。</u>			

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)			
視 察 先	内閣府 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官補佐 総務省 自治財政局地方債課 課長補佐 経済産業省 中小企業庁事業環境部金融課 課長補佐			
視 察 用 務	○石破総理が進められようとしている「地域経済・生活環境」地方創成 2.0 にについて ○緊急浚渫推進事業の令和6年度以降の取り組み ○ゼロゼロ融資返済状況と中小企業への支援対策			
概要及び所見	【概要】 民間ゼロゼロ融資の保証残高推移は、ピーク時の21兆円(2021年)から足元は約14兆まで減少している。返済状況を業種別でみると、飲食店や宿泊業、小売店など完済率が低く全体的にも完済出来ているのは20%で、平均的に元金返済中が約50%と大変に厳しい状況だと分かった。2024年の12月には9割近くが完済・返済中になる見込み。 コロナ借換保証の概要 ■保証限度額:1億円 ■保証期間:10年以内(据置期間5年以上) ■保証料は、セーフティネット4号、5号の認定の有無で違いはあるものの、売上高が決まった%減少していることや、その後の実績を前年度と比較する。金融機関の与信審査の結果で市区町村や保証協会から保証を受けられるものもあった。※現在申し込みは終了している。			

その他、小口零細企業保証制度や経営力強化保証制度などで、支援してきたことを確認できた。コロナ後終了した支援もあるが、国としても庶民の苦しい状況は理解しているものと感じた。

【所見】

コロナで融資を受けた中小企業においては、元金を返済するのが厳しい状況で経営難になり倒産や廃業を余儀なくされてケースも多い。物価高も影響してコロナ前ほどの売り上げには中々戻らない中で、国としても保証限度額や保証期間など、しっかりと審査して手厚く支援をしていただくことが必要不可欠であると認識しました。

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)			
視 察 先	内閣府 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 〇〇〇〇 参事官補佐 総務省 自治財政局地方債課 〇〇〇〇 課長補佐 経済産業省 中小企業庁事業環境部金融課 〇〇〇〇 課長補佐			
視 察 用 務	〇石破総理が進められようとしている「地域経済・生活環境」地方創成 2.0 について 〇緊急浚渫推進事業の令和6年度以降の取り組み 〇ゼロゼロ融資返済状況と中小企業への支援対策			
概要及び所見	【概要】 河川等の浚渫により、効果的・効率的な水害の未然防止に繋がっている箇所を緊急的に実施している事業。未だに数多くの箇所が残っている。令和6年度までの取り組みで行われてきた事業であるが、「緊急浚渫推進事業費」については、農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加して、令和7年度から令和11年度に向けて、5年間延長して予算計画がされている。 対象事業について 河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等、農業用排水路に係る浚渫。 地方の財政措置 地方債充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70% 事業期間 令和7年度～令和11年度(5年間) 事業費 1,100 億円			

【所見】

これまで、県の取り組みで三次市の河川も多くの浚渫事業が実施され大雨の際に河川の氾濫水域の危険性が解消されているように感じる。これまでは、農業用排水路が含まれていなかったため水田水張り時に大雨が重なると氾濫して排水路の崩壊に繋がっていた。農業関係者におかれては心強い取り組みと感じた。

半面、対象事業が増えたことで5年間ではすべて解消にならないものと認識もいました。今後、計画を持って防災対策事業として取り組みを継続される事を願う。

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)			
視 察 先	内閣府 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官補佐 総務省 自治財政局地方債課 課長補佐 経済産業省 中小企業庁事業環境部金融課 課長補佐			
視 察 用 務	○石破総理が進められようとしている「地域経済・生活環境」地方創成 2.0 について ○緊急浚渫推進事業の令和6年度以降の取り組み ○ゼロゼロ融資返済状況と中小企業への支援対策			
概要及び所見	【概要】 地方創生 2.0 に向けた取り組みについて これまでの10年取り組んできたことを振り返ると、地域によっては人口増加をしているところもあり、地方創生の取り組みの成果があったと評価されている。 しかし、日本全体で見ると、東京圏に一極集中の流れを変えては言えない状況。特に10代、20代の若者が大学進学や就職など1つのきっかけになっている。 また、特に女性の転入が超過しているデータが出ている。 主な理由として進学の際は、自分の関心がある分野が学べる学校が地元になかったことや、新しい人間関係を築きだすことが多かったことなどが多い。 就職に至った主な理由としては、親元を離れて1人暮らしがしたかったことや、進学と同じで地元を一旦は離れてみたかった理由が女性意見から多かった。 必要性 今回、石破総理が目指す「地方創生 2.0 基本的な考え方」とは、人口減少が続く地方を守り若者・女性にも選ばれる楽しい地方。高齢者も含めた誰もが安心して住み			

続けられる地方の構築。日本の活力を取り戻す経済政策のしていくことが最大の目標と感じた。

方向性

若者・特に女性に選ばれる地方とは何か。それは賃金の上昇や働き方改革による労働生産性の向上 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を解消して魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進めるもの。

【所見】

広島県においては他県に人口流失の多い県としてあげられている。地域に魅力のある働き口がない事や、楽しいと思えるコミュニティが少ない事は、若い世代には、大きなことであると、これまでのデータでも見えてくる。デジタル技術の発展で地方から企業展開ができる可能性は感じているが、環境整備には地方独自の財政では限界があるのも事実。基本構想の5本柱にもあるように、分散型の国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関の移転など取り組む必要性を強く感じている。官民連携で過度の人口流出や一極集中の弊害を是正に取り組んでいきたいと感じた。

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)			
視 察 先	農林水産省 大臣官房政策課 企画官 農村振興局地域振興課 課長補佐、係長			
視 察 用 務	○中山間地農業ルネサンス事業 ○令和6年6月から施工された「食料・農業・農村基本法」一部改正法の概要			
概要及び所見	【概要】 令和 6 年 6 月に改正された「食料・農業・農村基本計画」は今後 20 年程度を見据えた課題の整理を行い、<u>《食料安全保障の確保のため》</u>、改正基本法で定める基本理念実現の観点から 5 つのテーマを掲げている。その中で 【我が国の食料需給について】 ①国内の農業生産の増大が必要な取組み ●将来にわたって安定運営できる水田政策の確立 ●需要に応じた麦・大豆等の本作化 ●国産飼料への転換など ②安定的な輸入の確保の面での取組み ●輸入相手国における調達網に対する投資の促進			

●食料の安定供給に向けた政府間対話等の実践などが不可欠
備蓄においては、在庫の把握・品質バランスを大切に取組む
【環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮について】

●オーガニックビレッジの拡大等による有機農業の推進
【農村の振興について】

- 多様な人材が農村の関わる機会をつくる
- 農村RMOを立ち上げて活動を充実させる取組み
- 鳥獣被害対策にICTを活用して、効果をあげていく取組み

中山間地農業ルネサンス事業

【令和7年度予算概算決定では41,152百万円】

〈対策のポイントと今後の事業目標について〉

- 地域別の振興計画を策定して、地域特性を生かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地を元気にするとされている。
- 中山間地域の特色を生かして営農と所得の確保に取り組んでいくものと示されている。

☆わかりやすい例として、農村型地域運営組織（農村RMO）があげられている。まさに、地域コミュニティによる農地等を生かし、資源の維持・継承をしたもの。

【所見】

『食料・農業・農村基本法』の一部改正については、これまで食料の安定供給の確保としてきたものを、保障の確保に変更されてことがポイントだと感じた。

これまで25年間の課題を見てみると、気候変動や世界的な人口増、交際醸成の不安定など、世界の食料需要が不安定で輸入リスクが増大されていることがわかる。また、地域小売店やスーパーの撤退・高齢者の買い物移動の不便さなど、貧困の格差が生まれている。

法改正後の理念としては、良質な食料が合理的に安定的に供給せれると共に、国民一人一人が入手できる状態であること。国内の農業生産を増大することを基本目標にして安定的な輸入と備蓄の確保を示している。

これまで、人口減少で国内市場が縮小していたものの、今後は、国内への食料供給も高めたうえで、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業が供給能力維持に繋がるものと考ええる。

世界情勢が不安視されている今日では、輸入の相手国への投資も必要だと認識している。しか、まずは国内の食料自給率をあげていくことが大切。一

昨年からの米の高騰は、長きに渡って政府が進めてきた政策のつけであるとも考えられる。農業に対しての国の支援策をもっと増やして食料生産力は外交でも強味であると理解しています。東京一極集中ではなく、地方で稼げる農業政策を期待します。

今回学んだことは、三次市の今後に大きな期待が持てるものと理解しました。荒れて始めた農地をもう一度復活させ、後継者の育成と最新技術投資などまさに地方からの創生に参考にして参ります。

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)			
視 察 先	文部科学省 総合教育政策局教育人材政策課 XXXXXXXXXX 課長補佐 初等中等教育局財務課 XXXXXXXXXX 教職員配置計画専門官 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 XXXXXXXXXX 室長補佐			
視 察 用 務	○学校における効果的な指導及び運営体制の充実。また外部専門人材の活用や専門性を高める育成支援 ○ココロプラン実現に向けた体制整備、学び多様化する中で学校教員配置の充実。			
概要及び所見	【概要】 <u>多様な専門性を有する質の高い教育集団の形成を加速するための方策について</u> 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備については、 令和7年度予算額(案) 1兆6,210億円 (前年度予算額 1兆5,627億円) すべてに子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、優れた人材の確保のため学校における働き方改革のさらなる加速化をめざす。併せて多様化・複雑化する教育課題への対応や持続可能な学校の指導・運営体制の充実を目指し必要な教職員定数を5,827人の改善と、学び専門職である教師にふさわしい処遇の改善を図ることが目的。 学校の指導・運営体制の充実 ○小学校における教科担任制の充実を 990 人増。			

・令和4年度から推進してきた高学年と同じ標準事業時数である4年生に教科担任制を拡大。及び新規採用教師の持ち従業時数の軽減を目指す。(4年間で計画的に)

○中学校における生徒指導担当教師の配置充実を1,000人増。

・急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残さない学びの支援。(4年間で計画的に)

○35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数を、3,637人増。令和7年度は、小学校6年生。

教師の処遇改善

○産休育休代替教職員の安定的な確保のための国庫負担金算定の見直し。

・正規の教職員が業務を代替する場合も、国庫負担算定上の対象となるように見直す。

《これまでの検討内容について》

① 社会の変革や学習指導要領の改訂等を見据えた教職員課程のあり方。

・社会の変化や学習指導要領の改訂。

・地域の求められる教師人材の確保への取り組み。

② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修のあり方。

・教職生涯全体を通じて「学び続ける教師」の実現に向けて、研修や学ぶ時間の確保等によって自己の資質能力を高められる環境整備への取り組み。

③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職への参入しやすくなる制度のあり方。

・民間企業等に勤務する者が当該企業に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方など。

令和4年答申で示された改革の方向性にのっとり、課題解決のための戦略的意図を持って、改めて制度の根本に立ち返って検討が行われた。

まとめ

教師人材の質の向上と入職経路の拡幅を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成が加速することが必要であると表された。

【所見】

日本は少子高齢化により生産年齢が大きく減少している。特に全体的に少ない子どもたち一人一人の能力を最大限に引き上げることが、国の方策として進めていくことが必要不可欠であると感じた。AI技術等の先端技術が発達する時代の中では子どもたちの主体的な学びを確保する支援も大切である。ただ勉強を教えるという教育ではなく主体的で対話的な深い学びの授業改善への取り組みの必要性を感じ

	た。近年、教師に不祥事事件で世間を騒がせることがあるが、教師の資質が問われている気がする。学校の働き方にも問題があるのかもしれないが、研修や環境整備にしっかりと力を入れていく必要がある。また専門性のある人材を民間から教師として採用する仕組みは本当に必要と考える。社会人になってからの民間目線は、公務員しか知らない教職員とは違う目線で生徒に指導してくれるものと理解する。これから結婚して育児を経験していく教職員に対して、産休・育児支援の充実を安定的なものにして国庫負担金算定を見直していくように国の動向を今後は注視していく。
--	--

視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文									
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人												
期 間	令和 7 年 2 月 12 日(水)～ 令和 7 年 2 月 14 日(金)												
視 察 先	文部科学省 総合教育政策局教育人材政策課 課長補佐 初等中等教育局財務課 教職員配置計画専門官 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 室長補佐												
視 察 用 務	○学校における効果的な指導及び運営体制の充実。また外部専門人材の活用や専門性を高める育成支援 ○ココロプラン実現に向けた体制整備、学び多様化する中で学校教員配置の充実。												
概要及び所見	【概要】 <u>不登校の状況について</u> ・小中学校における不登校児童生徒数は、<u>約34万6千人(過去最多)</u> ・不登校児童生徒の対前年度増加率は若干減少している ・学校内外の機関紙で専門的な相談・指導等を受けていない者は、<u>134,368人(38,8%)</u> そのうち、<u>119,699人(89,1%)</u>は担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導を受けている ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等受けた児童生徒の割合は <u>95,8%</u> 小中学校が把握している主な相談内容は <table><tr><td>1、学校生活に対してやる気が出ない等。</td><td>111,631 人</td><td>32,2%</td></tr><tr><td>2、不安・抑うつ等。</td><td>80,192 人</td><td>23,1%</td></tr><tr><td>3、生活リズムの不調に関する相談。</td><td>79,638 人</td><td>23,0%</td></tr></table>				1、学校生活に対してやる気が出ない等。	111,631 人	32,2%	2、不安・抑うつ等。	80,192 人	23,1%	3、生活リズムの不調に関する相談。	79,638 人	23,0%
1、学校生活に対してやる気が出ない等。	111,631 人	32,2%											
2、不安・抑うつ等。	80,192 人	23,1%											
3、生活リズムの不調に関する相談。	79,638 人	23,0%											

4、学業の不振や頻繁な宿題の未提出 52,547 人 15,2%

5、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談

45,972 人 13,3%

不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするための

3つの推進ポイント。

① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

1、学びの多様化学校の設置促進

2、学校教育支援センターの設置促進

3、教育支援センターの機能強化

4、高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障

5、多様な学びの場、居場所の確保

② 心の小さな SOS を見逃さず「チーム学校」で支援する

1、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期に発見する

2、「チーム学校」による早期支援

3、一人で悩みを抱えこまないよう保護者を支援

③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

1、学校の風土を「見える化」

2、学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」改善

3、いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底

4、児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進

5、快適で温かみのある学校環境整備

6、学校を、障がいや国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場にする

【所見】

学びの多様化学校の教育課程については、文部科学大臣が不登校児童生徒の実態に配慮した特別教育課程を編成して必要が認められた場合に学校を指定して、特定の学校において特別の教育課程を編成して教育を実施するとされている。

留意事項において気になったことは、断続的な不登校児童はこれに対象になるものの、不登校生徒等以外の生徒については、特別の教育課程の対象になりえないこと。

また、特別の教育課程を実施するにあたっては、不登校児童の学習状況に合わせた少人数指導や習熟ど別指導、個々の児童生徒の実態に即した支援が求めら

	れるため、熟練された教職員を含め生徒対応ができる教員の確保が課題となる と感じた。全国的には、学びの多様化学校は 35 校が開校しているが、三次市もこ れから統廃合等が検討されている中で、小規模校で学んできた生徒や不登校生 徒の学べる環境づくりは、確保しないとイケない課題であると捉える。今後の学校 教育に対して注視し前進させていただきます。
--	--

研修等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹 (公明党)

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視察議員	三輝会 7 人、真正会 1 人、公明党 2 人 計 10 人			
期 間	令和 7 年 2 月 13 日(木)～ 10:00～17:00			
研 修 先	銀座 TAU、渋谷 QWS			
視 察 用 務	銀座 TAU: 三次ブランドの現地確・調査 渋谷 QWS: 現地での利用確認・今後の為の調査			
対 応 者				
内容及び所見	【概要】 銀座 TAU については、広島県内の商品が銀座でも買えるという認識で見せていただきました。入るや否や広島を感じる感じでした。二階にはお好み焼き屋があり、カープグッズとサンフレグッズがたくさんありました。 一階の売店コーナーでは、もみじ饅頭をはじめ県内の有名商品が並べられていました。三次ブランドも多くありました。お酒は「美和桜」「瑞冠」など種類豊富に陳列されていました。スペースの配分は、わからなかったが三次の品物は少ないようにも感じた。 渋谷 QWS については、担当者に細かく案内していただきました。年齢問わず多くの方がスペースを利用しておられた。それは、会員に登録をされたかたがお互いに興味のあるものなどを意見交換などされていると説明を受けました。ビルの高層の為眺めは最高でした。中でも興味をそそられたのは、どこでもドアのようなス			

クリーンでした。それは、簡単に言うとテレビ電話なのかもしれませんが、姿見のような画面で相手とコミュニケーションが取れる設備に最先端な技術が盛り込まれていることに驚きました。目線を変えると、これからの医療や工事現場などに大きく役立ちそうなものと感じました。三次は、これに登録されて活動されていると説明を受けました。

【所見】

今回、視察をさせていただき三次市が先進的な取組みをされていることに感銘を受けました。また現地を見たとき年令や職種など多様な方が、利用されていたことにも驚きました。

全国に発信していくツールとしては整った施設であることは、わかったものの、これを市として生かしていくには、専門人材を確保していく必要があるのではないかと感じた。また三次市のマークが張り出してはあったが、三次と名前が入っていなかったのも、もっと知ってもらうためにはわかりやすく名前を入れるほうが良い宣伝になる気がしました。

今後の取組みに期待をします。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

片岡宏文

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	中原秀樹	経理責任者	片岡宏文
視 察 議 員	三輝会 小田 横光 弓掛 藤井 月橋 國重 細美 真正会 鈴木 公明党 中原 片岡			
期 間	2025 年 2 月 12 日（水）～2025 年 2 月 14 日（金）			
視 察 先	参議院会館 衆議院会館 第一議員会館 銀座 TAU 渋谷 QWS			
視 察 用 務	地元選出の国会議員への特別交付税陳情 各省庁の取り組み			
視察先対応者	岸田文雄事務所ほか 9 か所および各担当課			
内容及び所見	2 月 1 2 日 衆議院 岸田文雄事務所 斉藤鉄夫事務所 石橋林太郎事務所 小林史郎事務所 佐藤広治事務所 平林晃事務所 参議院 宮沢洋一事務所 越智俊之事務所 森本真治事務所 三上絵里事務所 宮口治子事務所 令和 7 年度特別交付税 41.4 億円の要望を陳情した 2 月 1 3 日 銀座 TAU 渋谷 QWS 視察 銀座 TAU については銀座の好立地な場所にあり、開店前に既に並んでおられた方もおり、にぎわっていた。 三次の商品ワインは品揃えがあったがその他はまだまだ少ないと感じた。 渋谷 QWS については渋谷駅からすぐのアクセスしやすいところにあり、多くの企業や自治体が登録されており、当日も若者中心にたくさんの方が利用されておりました。			

2月14日① 10:00~11:00

(内閣府) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 佐藤祐充 参事官補佐

◎ 石敢総理が進められようとしている「地域経済・生活環境」地方創生 2.0 の内容

東京圏への一極集中の大きな流れを変えるに至っておらず地方が厳しい状況にある

これからの地方創生は若者・女性にも選ばれる地方をつくることを主眼とする

基本構想の5つの柱

①・安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

③付加価値創造の新しい地方経済の創造

④デジタル・新技術の徹底活用

⑤産官学金労言の連携など国民的な機運の向上

(総務省) 自治財政地方債課 水谷健一郎課長補佐

◎ 緊急浚渫推進事業の取り組み

河川等の浚渫により効果的・効率的な水害の未然防止につながっているが、まだ数多く残っている。

農業用排水路を対象事業に追加して、令和11年度まで5年間延長された。

(経済産業省) 中小企業庁事業環境部金融課荒井将司 課長補佐

◎ ゼロゼロ融資返済状況と中小企業への支援対策

民間の保証債務残高はピーク時21兆円から14兆円まで減少

	小口零細企業保証制度を活用する事で 100%保証のコロナ融資は 100%保証で借り換えが可能 経営力強化保証制度をすべて責任共有対象に改正の上で復活させた 11:15～12:15（農林水産省）大臣官房政策課岩谷あゆみ企画官 農村振興局地域振興課 中山公太 課長補佐、櫻井靖士 係長 ◎中山間地農業ルネサンス事業 収益力向上等の取り組み、優良事例創出を支援 農村 RMO 形式、伴走支援体制構築等を支援 ◎令和 6 年 6 月から施工された「食料・農業・農村基本法」一部改正法の概要 改正のポイント 国民一人一人の食料安全保障を柱として位置付け 環協と調和のとれた食料システムを新たな基本理念に 人口減少下における農業生産の方向性を明確化 人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化 食料システムの位置づけと関係者の役割を明確化 13:30～14:30（文部科学省）給合教育政策局教育人材政策課 柴田仁志 課長補佐 初等中等教育局財務課廣石孝教職員配置計画専門官 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 上久保秀樹室長補佐 ①学校における効果的な指導及び運営体制の充実。また外部専門人材の活用や専門性を高める育成支援（質の高い教職員集団） 運営体制の拡充 4 年生に教科担任制を拡充 35 人学級の推進 教師の処遇改善 令和 12 年までに 10%改善 学級担任に月額 3000 円加算
--	---

	②COCOLO プラン実現に向けた体制整備、学びが多様化する中で学校教員配置の充実 不登校の現状として小中学校における不登校児童生徒数は約 34 万 6 千人と過去最高 誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策支援（COCOLO プラン） ①・ 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える ②心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する ③学校の風土の見える化を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
--	--